

## 共同利用研究実施報告書の作成に関する注意事項

### (1) 提出方法について

研究期間終了後、30 日以内に N O U S を利用して提案代表者から所長へ所定の共同利用研究実施報告書を必ず提出してください。研究会の場合は、開催会の終了後速やかにご提出ください。

### (2) 共同利用研究実施報告書の公開について

共同利用研究実施報告書は基礎生物学研究所のウェブページ (<http://www.nibb.ac.jp/collabo/invite/invite.html>) で公開されます。研究成果等に関して、共同利用研究実施報告書作成時点で公開できない内容は省略し、簡潔にご記入ください。

また、共同利用研究実施報告書には共同利用研究分担者及び研究会講演者や発表者（参加者は含みません）も記載いただきます。提案代表者、共同利用研究分担者、研究会講演者及び発表者の所属先機関名、職名、氏名等の個人情報は、共同利用研究実施報告書に基づき、基礎生物学研究所の各種広報活動を通じて公開される可能性があるため、提案代表者の責任のもと公開可能な範囲で作成してください。特にご本人に個人情報公開の同意が得られていない場合、記載はお控えください。

詳細は公募要項の「**個人情報について**」を参照してください。

公募案内 <https://www.nibb.ac.jp/collabo/invite/invite.html>

### (3) その他

共同利用研究実施報告書の提出が無い場合は、次年度の旅費等の予算執行を停止する場合があります。